

平成26年度(第2回)

五泉市国民健康保険運営協議会議案書

とき 平成26年10月9日(木) 午後1時30分より
ところ 五泉市役所 5階 第二委員会室

国民健康保険運営協議会議事日程

1. 開 会

2. あいさつ 相田会長

伊藤市長

3. 諮 問

4. 議 事

頁

日程第1 議第1号

国民健康保険税の税率改定について

1

5. その他

6. 閉 会

議第 1 号

国民健康保険税の税率改定について

保険税率の推計

現在の税率では、被保険者1人当たり1万円の法定外繰入を毎年度行う前提で試算を行って、平成27・28年度の2年間で約5,700万円、平均約2,850万円収支不足。
不足分を保険税で補うものとして推計。所得の増(過去4年平均:1%)を見込み、所得割は据置。

(1) 医療給付費分 (年額)

	26年度	27・28年度 推計値	比較
所得割(応能割)	8.39%	8.39%	0.00%
均等割(応益割)	20,800円	19,800円	△ 1,000円
平等割(応益割)	27,100円	26,100円	△ 1,000円
賦課限度額	510,000円	510,000円	—
1人当たり保険税額	63,451円	63,804円	0.56% 353円
1世帯当たり保険税額	112,461円	113,723円	1.12% 1,262円

(2) 後期高齢者支援金分 (年額)

	26年度	27・28年度 推計値	比較
所得割(応能割)	2.83%	2.83%	0.00%
均等割(応益割)	6,800円	7,500円	700円
平等割(応益割)	8,800円	9,500円	700円
賦課限度額	160,000円	160,000円	—
1人当たり保険税額	20,948円	22,130円	5.64% 1,182円
1世帯当たり保険税額	37,129円	39,445円	6.24% 2,316円

(3) 介護納付金分 (年額)

	26年度	27・28年度 推計値	比較
所得割(応能割)	2.56%	2.56%	0.00%
均等割(応益割)	13,700円	14,700円	1,000円
賦課限度額	140,000円	140,000円	—
1人当たり保険税額	25,889円	26,774円	3.42% 885円
1世帯当たり保険税額	32,904円	34,000円	3.33% 1,096円

(4) 計

1人当たり保険税額	110,288円	112,708円	2,420円	2.19%
1世帯当たり保険税額	182,494円	187,168円	4,674円	2.56%
1人当たり収納額	103,373円	105,641円	2,268円	2.19%
1世帯当たり収納額	171,052円	175,433円	4,381円	2.56%

※収納額は、平成25年度収納率93.73%により推計。